破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６７号
山口県岩国市山手町１丁目２番６号
債務者　株式会社ジャパンコンピューター
特別代理人　小澤　亮平
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第９９号
福岡県柳川市三橋町磯鳥１番地の７
債務者　有限会社新谷商事
代表者代表取締役　新谷　末義
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前10時40分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第１６３０号
福岡市南区筑紫丘２丁目５番24―601号
債務者　有限会社ベストブレーン
代表者代表取締役　上原　信久
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５６号
島根県浜田市下府町2164番地38
債務者　有限会社千浪
代表取締役　曽根辻　昇
1　決定年月日時　平成25年12月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第７３号
島根県出雲市湖陵町差海1700番地１
債務者　有限会社中尾畜産
代表者取締役　中尾　健二
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後３時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第２３５７号
北海道恵庭市恵み野西１丁目24番地５
債務者　有限会社ヘアーセレクション
代表者取締役　櫻井　博文
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５６３１号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目２番21号
債務者　株式会社グローリア
代表者代表取締役　高島　泰裕
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６８９号
大阪府東大阪市荒本新町２番36号
債務者　株式会社ライベック
代表者代表取締役　飯田　　弘
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６９０号
大阪府東大阪市荒本新町２番36号
債務者　リブネット株式会社
代表者代表取締役　飯田　　弘
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７０１号
大阪府吹田市山田西２丁目18番Ａ３―102号
債務者　株式会社マシモ
代表者代表取締役　真下馬左也
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８９５号
福岡県久留米市国分町1452番地の24
債務者　有限会社樹のした
代表者取締役　木下　栄子
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３９９号
さいたま市見沼区大字大谷298番地７
債務者　有限会社浜田基礎
代表者取締役　濱田　　武
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５６２７号
大阪市都島区善源寺町１丁目２番20号
債務者　株式会社豊栄
代表者代表取締役　守屋　雅弘
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６２９号
大阪市淀川区西中島４丁目９番28号
債務者　ザグ電子工業株式会社
代表者代表取締役　阪本　文男
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４４１号
札幌市豊平区平岸３条17丁目３番45号
債務者　株式会社伍建
登記簿上の代表者代表取締役　矢部健太郎
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５２９号
埼玉県所沢市元町７番３号
債務者　株式会社真楽
代表者代表取締役　真下　富貴
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１９０４号
福岡市中央区天神１丁目15番５号天神明治通りビル９階
債務者　株式会社バズ
代表者代表取締役　山田　和久
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２４１９号
北海道千歳市高台２丁目６番13号
債務者　株式会社北武
代表者代表取締役　武藤　良一
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部